

令和 7 年度予算編成方針

平成 18 年 1 月 10 日に誕生した下野市は、令和 7 年度（令和 8 年 1 月 10 日）市制施行 20 周年を迎えます。

合併後の下野市は、「新市建設計画」や「下野市総合計画」で掲げた将来像「思いやりと交流で創る新生文化都市」の実現を掲げ、着実に自立した市として発展を遂げ、平成 28 年度からは、更に魅力あるまちとしてステップアップを図るため、「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」を将来像に掲げた「第二次下野市総合計画」を策定し、基本構想、及び前期基本計画、後期基本計画に基づき各種施策に取り組んできました。

本市の充実した医療環境、豊かな自然、多彩な歴史文化資源、優位な交通利便性、災害の少ない土地など、これらの地域資源を最大限に活用し、財政健全性を維持しながら、「第二次下野市総合計画」を着実に推進し、基本構想で掲げたすべての市民が幸福感を感じ、人や企業に選ばれる活力あるまちづくりを目指して歩んできたところです。

その結果、東洋経済新報社による住みよさランキング 2024 において、本市の住みよさは、県内 14 市中第 1 位、北関東 58 市中第 2 位にランキングされ、またいい部屋ネット街の住みこちランキング 2024 では、県内 25 自治体中 2 年連続第 2 位、北関東 104 自治体中 3 年連続第 7 位にランキングするなど、高い評価を得るまでに成長してきました。

令和 7 年度は、市の最上位計画である「第二次下野市総合計画」基本構想（平成 28 度～令和 7 年度）、及び後期基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の総仕上げの年度となります。

10 年前に掲げた 10 年後の将来像を再確認し、後期基本計画で掲げた各種施策の目標値の達成に向けた取組を引き続き推進するとともに、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、健全財政の維持に努め、全職員が本市の財政状況を理解の上、改革の強い気持ちを持って、令和 7 年度当初予算編成に取り組む必要があります。

1 本市の財政状況と今後の見通し

(1) 本市の財政状況

令和5年度においては、最終的に歳入において、前年度繰越金が25億8,413万583円あったこと、及び各基金から19億8,001万3,532円を繰入したこと、また歳出において、不用額が多くなったことなどから、単年度収支が黒字となりましたが、今後、前年度繰越金が大幅減となった場合や、基金残高が大きく目減りした場合は、歳出超過に陥る可能性があります。

令和5年度一般会計決算では、歳入の根幹をなす市税は、前年度に比較し、1.4%増加し、2年連続100億円を超えたものの、歳出においては、人件費の増、少子高齢化による扶助費の増、一部事務組合負担金の増、各特別会計繰出金の増、公債費の高止まり等により、経常経費の増加が続いている状況です。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率については、前年度89.8%から3.7ポイント上昇し93.5%となり、新市発足以来初めて90%を超えました。経常収支比率は近年上昇傾向にあるため、時勢に合わせた施策に積極的に取り組みつつも健全な財政運営を図るため、市税等経常一般財源の確保に努めるとともに、行財政改革による経常的経費の縮減や、事務事業評価等に基づいた予算措置がさらに重要となっています。

(2) 令和7年度の見通し

歳入の根幹をなす市民税においては、個人市民税で、賃金上昇や最低賃金の引き上げなど、所得をめぐる環境が改善していることを踏まえ、増加要素が高くなっており、また、固定資産税においても、都市基盤整備の着実な進展や新築家屋等の増加が引き続き見込まれており、市税全体では令和6年度当初予算と比較し一定程度の増加が見込まれるものの、歴史的な物価高騰等の影響により、歳出の増加はそれを上回る状況と考えられます。

歳出の義務的経費においては、人件費について、令和6年度当初予算に比較し、常勤職員、会計年度任用職員とも増加が想定されます。また、扶助費では、国の「こども・子育て加速化プラン」の施策に係る経費の増、制度改正された児童手当や第2子以降保育料免除事業等通年支給に係る経費の増、高齢化の進展に伴う高齢福祉関係経費の増、障がい者自立支援給付事業の増など、各種福祉関係経費の増加が見込まれるとともに、公債費で、令和3年度に借入れた義務教育学校の元金償還が始まることで、令和6年度に比較し若干増加する見込みとなっています。

加えて、経常経費全体においても、物価高騰等を反映し、各施設等の維持管理運営経費の増や委託料の増など、あらゆる経費が上昇傾向にあると言えます。

投資的経費においても、重要施策であるしもつけ産業団地整備推進事業が令和6年度で完了するものの、スマートIC整備事業の最終年度における費用の大幅な増加が見込まれるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設・インフラ等の長寿命化、修繕、更新を計画的に進める必要があり、今後増加傾向にあると言えます。

投資的経費全体においても、資材・原材料価格及び労務費の高騰に伴い、今後も各種費用の上昇傾向が継続されるものと考えられます。

2 国の経済財政運営について

国では、経済財政運営と改革の基本方針2024において、中長期的に持続可能な経済社会の実現を図るため「経済・財政新生計画」を定め、その中で（1）全世代型社会保障の構築、（2）少子化対策・こども政策、（3）公教育の再生・研究活動の推進、（4）戦略的な社会資本整備、（5）地方行財政基盤の強化を重要課題に位置付け、これら課題に対応するために、今後3年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていくとしています。

このような状況の中、本市においても、多様化する市民ニーズ、物価高騰など社会・経済状況の変化、新たな課題等に対応すべく、「必要な施策の着実な推進」と「財政の健全化」に向け、財源確保や市債残高の適正管理、国県支出金等の最大限の確保、基金の効果的な活用、公共施設マネジメントのさらなる推進等に取り組むとともに、政策効果が乏しい歳出を政策効果の高い歳出へと転換するワイズスペンディングの実行や、将来負担を抑制するため優先順位をつけた事業の執行と事業の取捨選択を行うなど、メリハリのついた予算編成、持続可能な健全財政の構築等に努めていく必要があります。

3 基本方針

これらの状況を踏まえ、令和7年度当初予算編成にあたっては以下の6点を基本方針とします。

なお、令和7年度当初予算は、年間予算を編成することとし、年間を通じて見込まれるすべての収入支出を計上するものとし、年度途中における補正予算は、制度の改正、災害関係経費など真に止むを得ないもののみとします。

（1）現総合計画の総仕上げ、及び次期総合計画を見据えた予算編成

令和7年度が「第二次下野市総合計画基本構想」「第二次下野市総合計画後期基本計画」の最終年度であることから、基本構想で掲げた6つの目標の達成に向けた取組を着実に推進するとともに、令和8年度からの「第三次下野市総合計画」を念頭に、これまでの取組の継続、見直し、将来を見据えた持続可能な施策の推進等総合的に勘案し編成することとする。

目標1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

- 目標 2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり
- 目標 3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり
- 目標 4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり
- 目標 5 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり
- 目標 6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

（２）事務事業の見直し

厳しい財政状況の中、複雑化・多様化する行政ニーズに柔軟に対応し、本市が将来にわたって持続可能な行政運営を行うためには、事業の選択と集中、経常的な経費の抑制を図らなくてはならない。すべての事務事業について、費用対効果や時勢に合わせた必要性、有効性等を厳しく検証し、他自治体の状況等を調査研究するとともに、決算状況や様々なデータに基づく多角的な視点から状況把握や課題分析を行い、事業の継続、廃止、縮小、統合等を検討することとする。

（３）財源の確保

本市独自の様々な取組を進めるためにも、財源が確保できる事業は、あらゆる財源を最大限確保・活用していくことが重要となる。国・県支出金については、国・県の予算編成や補助制度等の動向を常に把握し、事務事業に活用できるメニューを最大限に活用するとともに、未利用財産の有償貸付や売却、民間等補助金、新たな財源の確保等に積極的に取り組むこととする。

また、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の確保にあたり、各部署において連携し、募集活動等積極的に推進していくこととする。

（４）部署内マネジメントの強化

各部・次・局長の権限と責任において、各部署の枠配分額に収まるよう十分にマネジメントを行い、事務事業の整理、見直し等含めて、経費の削減や事業の再構築を図り、緊急度、優先度、必要性に重点を置いた優先順位の設定等を実行することとする。

また、各所属長は、職員の健康管理やワークライフバランスの推進等職場マネジメントも意識した予算編成に取り組むとともに、働き方改革を含め、職員一人一人が創意工夫を凝らして最小の経費で最大の効果が発揮されるよう努めることとする。

（５）公共施設等総合管理計画に基づく取組の強化

厳しい財政状況が続くことが予測され、また、社会環境の変化も含めたニーズの変化も考えられる中、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難であり、そのため、将来的な人口・財政状況を見通し、総合的かつ計画的に施設等の更新・統廃合・長寿命化を行い、財政負担を軽減・平準化していく公共施設マネジメントに取り組むこととする。

また、市全体として、最も効率的・効果的な手法を選択するとともに、公共施設等の維持管理・運営等において、民間活力の活用による事業の再構築等行うなど、施策・事業の効率化を図ることとする。

（６）重要政策推進枠・２０周年記念事業枠・東の飛鳥事業枠の創設

国では「令和７年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、重要政策課題に対応する等のため、「基本方針２０２４」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画２０２４改訂版」等を踏まえた重要政策について、「重要政策推進枠」を措置するとした。

本市においても、市長公約や所信表明で掲げた重要施策、及びカーボンニュートラルの推進、ＤＸの推進、こども政策など国・県と連携した新たなステージへの移行に向けた取組、並びに「未来への投資」を含め、市民が幸福感を感じ、人や企業に選ばれる活力あるまちづくりを目指して全庁的に取り組む事業を『重要政策推進枠』として設定する。

また、令和７年度本市が独自に優先的、また全庁的に取り組む事項として、『２０周年記念事業枠』、及び『東の飛鳥事業枠』を設定する。

『重要政策推進枠』、『２０周年記念事業枠』、『東の飛鳥事業枠』に対しては優先的に予算配分を行うこととし、担当部署においては、それら特別枠の事務事業が分かるよう明示し、予算要求を行うものとする。